自治会で小型除雪機を購入しませんか？

自治会等で小型除雪機を購入される場合、
購入金額の２分の１を補助します！

募集期間

令和8年6月8日～令和8年9月30日

※予算が上限に達し次第、募集を終了します。
※募集期間中に予算額に達しなかった場合、期間を延長することがあります。

申請条件

次のすべての条件を満たすこと。

・複数自治会または、自治会内の複数班で申請すること。
・自治会協力路線を合計50m以上除雪すること。
・最大除雪高が、500mm以上の性能を有すること。

補助金

２分の１以内（上限額80万円）

【例】複数自治会または、自治会内の複数班で

７０万円の小型除雪機を購入する場合
⇒ **補助金額　35万円　　地元負担額　35万円**

２００万円の小型除雪機を購入する場合
⇒ **補助金額　80万円　　地元負担額　120万円**

【お問い合わせ先】
福井市建設部 道路課　☎ 0776-20-5560

※この事業は福井県の集落活性化支援事業の補助を受けて実施しています。